

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長 小林 哲也

市町村名 (市町村コード)	熊谷市 (11202)	
地域名 (地域内農業集落名)	小原地区 (須賀広、野原、小江川、塩、板井、柴、千代)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月31日 (第2回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・ 農業者63名（認定農業者20名、利用者43名） ・ 地区内の農地面積に占める畑の割合は約68%であり、麦のほかにブルーベリー、栗等の果樹や露地野菜が栽培されているほか、田では米麦の二毛作が中心。 ・ 地区内の遊休農地は約15.8ha。 ・ 高齢化が進み、後継者も不在のため担い手不足が深刻化している。 ・ 畑では借り受けても土づくりから始めなければならず、作物を栽培し販売しても収益が出しづらく、借り受け者がいないため結果として耕作放棄地が増えてしまっている。 ・ 未整備の圃場が多く、区画も小さいため作業効率が上げづらいことに加え、水利もため池を利用しているため、水不足等の問題も出ており整備が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・ 田では米麦二毛作を継続し、畑では特産と成り得るような作物を模索していく。 ・ 市や県等の関係機関と連携して担い手確保を行い、地域で一体となって育成に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	367.35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	367.35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在担い手が耕作している農地は引き続き各々が耕作を続けていき、担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手や近隣の耕作者に貸し付け、集積、集約を進める
(2) 農地中間管理機構の活用方針
小原地区で統一賃料による農地中間管理事業に取り組んでいる。賃料等の見直しを行い、担い手が今後も継続して担っていけるような仕組みづくりを検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
未整備地の圃場について、整備の必要性や実現可能性等を含めて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県等の関係機関と連携し、新規就農者や新規参入者の取り込みを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				